

令和2年第1回北竜町議会臨時会

令和2年 4月28日（火曜日）

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和元年度北竜町一般会計補正予算（第7号）について〕
- 第 6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和元年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について〕
- 第 7 議案第33号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第1号）について
- 第 8 議案第34号 北竜町防災行政無線（同報系）デジタル化整備工事請負契約の締結について

○追加日程

- 第 1 行政報告
- 第 2 議案第35号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第2号）について

○出席議員（8名）

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 中村尚一君 | 2番 尾崎圭子君 |
| 3番 北島勝美君 | 4番 小松正美君 |
| 5番 小坂一行君 | 6番 松永毅君 |
| 7番 藤井雅仁君 | 8番 佐々木康宏君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | |
|-----------------|----------|
| 町 長 | 佐野 豊 君 |
| 副 町 長 | 高橋 利昌 君 |
| 教 育 長 | 有馬 一志 君 |
| 総務課長 | 続木 敬子 君 |
| 企画振興課長 | 南 波 肇 君 |
| 兼ひまわりプロジェクト推進室長 | |
| 住 民 課 長 | 東海林 孝行 君 |
| 建設技術長 | 川田 昌宏 君 |
| 産 業 課 長 | 細川 直洋 君 |
| 農 業 委 員 会 長 | 南 秀 幸 君 |
| 事 務 局 長 | |
| 教 育 課 長 | 井口 純一 君 |

| | |
|-----------------|-----------|
| 会計管理者 | 北 清 広 恵 君 |
| 地域包括支援 センター長 | 神 薮 早 智 君 |
| 永 楽 園 長 | 森 能 則 君 |
| 総務課主幹 | 高 橋 克 嘉 君 |

○出席事務局職員

| | |
|-------|-----------|
| 事務局 長 | 高 橋 淳 君 |
| 書 記 | 田 畑 晶 子 君 |

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君）

ただいま出席している議員は、8名であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第1回北竜町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君）

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、5番、小坂議員及び6番、松永議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君）

日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された案件は、承認2件、議案2件であります。

次に、本臨時会に説明員として、佐野町長、高橋利昌副町長、有馬教育長、続木総務課長、南波企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長、東海林住民課長、川田建設技術長、細川産業課長、南農業委員会事務局長、井口教育課長、北清会計管理者、神薮地域包括支援センター長、森永楽園園長、高橋克嘉総務課主幹が出席いたします。

本会議の書記として、高橋淳局長、田畑書記を配します。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しのうえ、ご了承賜りたいと存じます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君）

日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に佐野町長。

○町長（佐野豊君）

令和2年第1回北竜町議会臨時会行政報告を申し上げます。最初に企画振興課より、令和元年度ふるさと納税について、であります。令和元年度のふるさと納税は、件数で40,435件、金額では549,621,187円のご寄付をいただいたところであり、昨年度と比較し、約70.7%の増収となっております。

本町へのふるさと納税は、5年連続して3億円を超える多くのご寄付をいただいております。今年度におきましても、魅力あるまちづくりにより、より多くのご寄付を賜うよう努力してまいります。

次に産業課より、新型コロナウイルス緊急経済支援対策について、であります。新型コロナウイルス緊急経済支援対策として、第1回定例会にて承認いただきました「北竜町元気応援プレミアム商品券」についてご報告いたします。

4月6日に1,000セット限定で販売したところ、大変好評で2時間弱で完売いたしました。直ちに購入出来なかった方を対象に追加で予約受付を開始したところ、更に1,000セット以上の申し込みがあったところでもあります。

追加発行に伴う予算については今議会に補正予算として計上しておりますので宜しくご審議賜りますようお願い申し上げます。

また、商工会及び料飲店組合、ひまわりの里売店組合より要望されている「商業・観光振興券」の発行についても、プレミアム商品券の利用状況を精査して、その発行時期・規模を検討し第2弾の対策として実施したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に住民課より、新型コロナウイルス感染拡大防止用マスク及びアルコール消毒液の購入について、であります。全国的に新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない中、マスクがなかなか店頭に出回らず、手に入りづらい深刻な状態が依然として続いております。

マスクを必要としながらもなかなか手に入らない状況を受け、新型コロナウイルス感染拡大防止用として、全町民に配布するためのマスクと、併せて施設における手指消毒用のアルコール消毒液を購入いたしたく、今議会に補正予算として計上させていただいておりますので、宜しくご審議をお願いいたします。

尚、マスクについては1人5枚、本日郵送発送する運びとなっております。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君）

次に教育長。

○教育長（有馬一志君）

令和2年第1回北竜町議会臨時会にあたり教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

はじめに中学校における特別支援学級の増設について、であります。昨年度まで、中学校に

においては普通学級3クラス、特別支援学級1クラスの体制でありましたが、新学期を向かえるにあたり、今まで普通学級に在籍しておりました中学生1名が、特別支援学級への転籍希望の申し入れがありました。

急遽、北空知教育支援協議会に諮問し特別支援に該当することが認められ、新学期から特別支援学級2クラス体制で学校を運営することとなり、それに伴い教員も期限付きではありますが2名増員となりました。

つきましては、それに係る備品類を急遽整備いたしたく今臨時会の補正予算に計上しておりますので、ご審議いただきますよう宜しくお願いいたします。

次に小学校屋上煙突の外壁修理について、であります。小学校は、昭和44年に建設され以降50年が経過しており、その間、耐震補強工事（平成22年）等を行いながら児童が安心して学習できる学び舎として管理を進めてまいりました。

融雪が進み教職員による校舎屋外の巡回調査を行った結果、北側に面した職員用の駐車場に、屋上煙突の外壁が剥がれ落ちていることが確認されました。

新学期に向け児童並びに教職員の安全確保のため、急遽外壁の修理を実施したく今臨時会の補正予算に計上しておりますので、ご審議いただきますよう宜しくお願いいたします。

以上を申し上げます教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君）

以上で、行政報告を終わります。

◎日程第5 承認第1号ないし日程第6 承認第2号

○議長（佐々木康宏君）

日程についてお諮りいたします。日程第5、承認第1号から日程第6、承認第2号まで令和元年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって、日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度北竜町一般会計補正予算（第7号）について〕、日程第6、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について〕、以上2件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

承認第1号から承認第2号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

承認第1号について、質疑があれば発言を願います。

6番松永議員。

○6番（松永毅君）

再度、説明を願います。一般会計の7号の1款1目12節、弁護相談料の17,000円、これについては全て解決したのか、あるいはこういう項目はめったに出ないので、改めてこの場において説明を願います。

○議長（佐々木康宏君）

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）

今回の17,000円の補正でありますけれども、この補正につきましては、やわら保育園の保育士の雇い止めに関します、保育士さんの方から雇い止め撤回の申し出がありましたけれども、その雇い止めの撤回に関しまして弁護士の方に相談いたしまして、撤回はしないという事で回答をしたその相談料でございます。解決したのかということでございますけれども、3月議会で報告をさせていただいた以降の関係でありますけれどもですね、今、雇い止めを受けた方々はですね、北海道労働局の方へ斡旋の申し出、申請をですね、されておまして、労働局の方からですね、この斡旋に参加しますか、というようなことですね、有無を聞かれておりますけれども、弁護士さんの方に相談いたしまして、この斡旋には参加しない、ということですね、労働局の方へ回答をしているような状況でございます。この今回の斡旋に係ります相談料につきましてはですね、今後弁護士さんの方から請求等がありましたら、6月議会等の中で補正させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐々木康宏君）

斡旋という意味わかりますか。

6番、松永議員。

○6番（松永毅君）

最後の方ですね、聞き取れなかったもので、もう少しこう、なんか難しい言葉使っているようなので、通常の表現で説明していただきたいと思います。今説明のあった最後の部分です。

○議長（佐々木康宏君）

斡旋の意味。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）

北海道労働局への斡旋の部分でありますけれどもですね、平たく言えば、示談、の申し入れでございますね、斡旋を受け入れる、示談を受け入れるということで、参加することに

なりますとですね、こちらの一部非を認めてですね、お金を用意してそして、お金による解決のところに参加していくこととなりますので、弁護士さんの方に相談いたしますとですね、こちら側に非はありませんので、斡旋にですね、お金を用意して斡旋に参加する必要はない、というところの相談の回答をいただいておりますので、ここでいう斡旋、示談等については参加しない、ということで回答しているというところでございます。

以上です。

○6番（松永毅君）

議長……

○議長（佐々木康宏君）

3回目です。

お願いします。

○6番（松永毅君）

さっきの質問というより説明内容がわからなかったから聞いたんで、2つ目の質問には該当しないと思います。それとは話しは別としてですね、こういう問題は町長命で色々となっているんで、そこらへんをもう少し、なんというんですか、労働者と労務者と、行政の間の持ち方、これについて十分に検討しながら、何でも金を払えば良いっていうものではないので、そこらへんの金銭にまつわることも含めましてもう少し慎重に今後ともこういう問題については慎重に取り扱っていただきたい。

まあ、そんなような質問をしましてですね、私の質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君）

副町長、決着がつくまでその都度報告願います。

○副町長（高橋利昌君）

はい、わかりました。

○議長（佐々木康宏君）

他の議員、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。

承認第2号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。

採決をいたします。

承認第1号から承認第2号まで原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君)

全員挙手です。

したがって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度北竜町一般会計補正予算(第7号)について〕は原案どおり承認されました。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔令和元年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について〕は原案どおり承認されました

ここで、5分程度の休憩をいたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時14分

◎日程第7 議案第33号

○議長(佐々木康宏君)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第7、議案第33号 令和2年度北竜町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君)

(説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君)

続木総務課長。

○総務課長(続木敬子君)

(説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君)

提案理由の説明が終わりました。

議案第33号について質疑があれば、発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君)

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君)

討論を終わります。

採決をいたします。

議案第33号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって、議案第33号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第1号）については原案どおり可決されました。

◎日程第8 議案第34号

○議長（佐々木康宏君）

日程第8、議案第34号 北竜町防災行政無線（同報系）デジタル化整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

提案理由の説明が終わりました。

議案第34号について質疑があれば、発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。

採決をいたします。

議案第34号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって、議案第34号 北竜町防災行政無線（同報系）デジタル化整備工事請負契約の締結については原案どおり可決されました。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君）

お諮りいたします。

ただいま、町長から行政報告1件、議案1件、提出されました。この際、日程に追加し、議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。よって日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 行政報告

○議長（佐々木康宏君）

追加日程第1、行政報告を行います。

佐野町長。

○町長（佐野豊君）

追加議案にあたり、行政報告を申し上げます。

住民課より、仮称ではありますが、特別定額給付金（仮称）について、であります。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の下、外出を自粛し、人と人との接触を最大限に削減するよう要請を受けている中で、あらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連携して一致団結し、見えざる敵と戦い、国難を克服し、家計への支援を行うため、特別定額給付金（仮称）事業が実施されることとなりました。

実施主体は、市区町村であり、4月27日基準日において住民基本台帳に記録されている方、1人につき10万円が給付されます。申請方法は、市区町村から世帯主である受給権者宛てに郵送される申請書に振込先口座を記入し、関係書類の写しとともに郵送等により申請していただくものです。

総務省より「国の補正予算成立後、可能な限り迅速かつ的確に給付金が届くように」との指示を受けておりますので、給付額及び事務費を追加補正予算として、提出いたしますので、ご審議賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○議長（佐々木康宏君）

以上で行政報告を終わります。

◎追加日程第2 議案35号

○議長（佐々木康宏君）

追加日程第2、議案第35号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

議案第35号について提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

議案第35号について質疑があれば、発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。

採決をいたします。

議案第35号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君）

全員挙手です。

したがって、議案第35号 令和2年度北竜町一般会計補正予算（第2号）については原案どおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君）

本臨時会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

これで、令和2年第1回北竜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時30分

この会議録の次第は、書記田畑晶子が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明する。地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員